

③庄原市雇用調整助成金等
活用促進事業補助金

申請要領（申請のガイダンス）

中小企業者向け

令和2年6月10日

庄原市 企画振興部 商工観光課

はじめに

●この補助金は・・・

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等が余儀なくされる中でも、事業再開に向けた態勢を維持しつつ、休業手当を通じて従業員の生活を守り、労働者の雇用の維持を図ろうとする市内の中小企業者に対して、雇用調整助成金等の申請代行等を社会保険労務士に委託するための経費を補助します。

●補助金額・補助率は・・・

補助金上限額を10万円とし、補助対象経費の10分の10以内を交付します。

※補助の回数は1回限り・千円未満の端数は切り捨てとします。

●対象者は・・・

中小企業（中小企業基本法第2条第1項及び第5項による）又はこれに準ずるものとして市長が適当と認めるもので、かつ、次のいずれにも該当する企業が対象となります。

- (1) 庄原市内に本店又は主たる事業所を有していること。
- (2) 雇用調整助成金等について、広島労働局長の支給決定を受けていること。ただし、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等の休業手当（休業等の初日が令和2年1月24日以降のもの）に係るものに限ります。
- (3) 市税の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- (5) これまでこの補助金の交付を受けていないこと

※雇用調整助成金等とは、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金のことを言います。

●申請期間は・・・

令和2年6月10日（水）～令和3年2月28日（金）（当日消印有効）

●申請の流れは・・・

1. 申請書の入手

庄原市役所（商工観光課、各支所 地域振興室〈東城支所：産業建設室〉
庄原商工会議所、備北商工会、東城町商工会の窓口へ申請書を設置して
いるほか、ご連絡いただければ郵送で送付します。

2. 申請書への記入・添付書類の準備

不明な点は市役所・商工団体の窓口へ電話等でお問い合わせください。

3. 申請書提出

感染拡大防止のため、原則、郵送での申請としますのでご協力ください。
※申請書等に不備な点がある場合は電話連絡いたしますので、昼間でも
つながる連絡先を申請書へご記入ください。

4. 申請書の審査・交付決定・交付

提出された申請書を審査し、交付（不交付）決定書を申請者へ送付しま
す。申請から1か月程度（予定）で指定の口座へ振り込みます。

●委託できる社会保険労務士は・・・

雇用調整助成金等の事務を取り扱っている社会保険労務士については、以
下の広島県のHPで参照できます。以下のURLか、コードからご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/ncov2020-kotyoukin.html#list>



または、広島県社会保険労務士協会へお問い合わせください。

☎082-212-4481 平日9:00~18:00

●お問い合わせ先・申請書提出先は・・・

■庄原市役所			
本 庁 商工観光課商工振興係	〒727-8501	庄原市中本町一丁目 10-1	☎0824-73-1178
西城支所 地域振興室産業建設係	〒729-5792	庄原市西城町大佐 737-3	☎0824-82-2181
東城支所 産業建設室産業振興係	〒729-5121	庄原市東城町川東 1175	☎08477-2-5008
口和支所 地域振興室産業建設係	〒728-0502	庄原市口和町向泉 942	☎0824-87-2113
高野支所 地域振興室産業建設係	〒727-0402	庄原市高野町新市 1171-1	☎0824-86-2113
比和支所 地域振興室産業建設係	〒727-0301	庄原市比和町比和 1119-1	☎0824-85-3003
総領支所 地域振興室産業建設係	〒729-3703	庄原市総領町下領家 280-1	☎0824-88-3065
■庄原商工会議所			
■庄原商工会議所	〒727-0011	庄原市東本町一丁目 2-22	☎0824-72-2121
■備北商工会			
■備北商工会	〒729-5731	庄原市西城町西城 197-3	☎0824-82-2904
■東城町商工会			
■東城町商工会	〒729-5121	庄原市東城町川東 1175	☎08477-2-0525

●補助対象経費は・・・

新型コロナウイルス感染症に関連して社会保険労務士に支払った報酬のうち、次の各号に掲げる経費（消費税及び地方消費税に相当する額を除きます。）とする。

- (1) 広島労働局へ申請する雇用調整助成金等の申請書類及び添付資料の作成に係る経費
- (2) 雇用調整助成金等の広島労働局への代行申請に要する経費
- (3) 雇用調整助成金等の申請に必要な就業規則等の整備に要する経費
- (4) その他市長が必要と認めた経費

※補助対象経費に対して国、県その他の団体等から別に助成措置等を受けているときは、当該補助対象経費から当該助成措置等の額を控除してください。

●補助申請期間は・・・

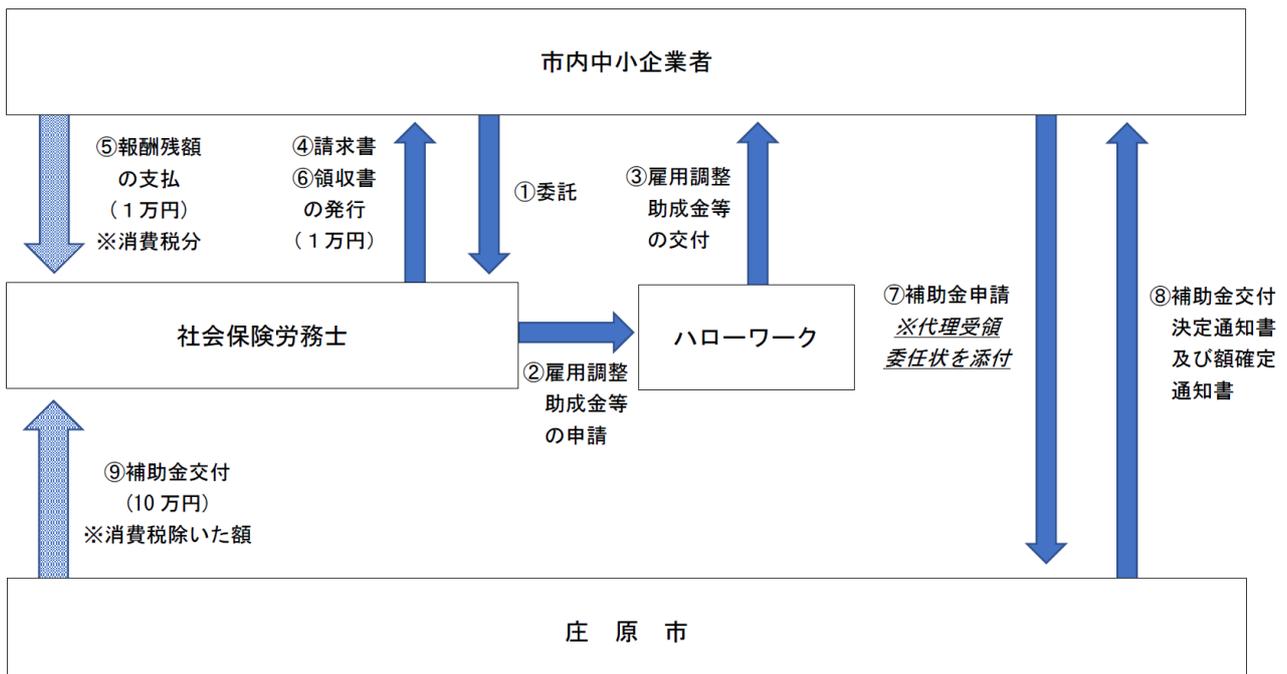
令和3年2月28日（金）まで

●補助金の代理受領について・・・

この補助金は、委託する社会保険労務士が代理で受領することができます。代理受領を利用すれば、社会保険労務士に支払う報酬の金額のうち、補助金額分を予め減額でき、補助金による受益のタイミングが早くできます。

代理受領スキーム図

例：社会保険労務士への報酬11万円（うち消費税1万円）、補助金上限額10万円（消費税除く）の場合



申請について

●申請書類・添付書類は・・・

1. 提出書類	
(1) 補助金交付申請書	
様式 1	
(2) 事業実績書	
様式 1-1	
(3) 収支決算書	
様式 1-2	
(4) 宣誓書	
様式 1-3	
(5) 市税等納税状況調査承諾書	
様式 1-4	
(6) 補助金交付請求書	
様式 4	
2. 添付書類	
①雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し	
②契約書の写し	社会保険労務士と締結した雇用調整助成金等の申請等に係る契約を証するもの
③社労士からの請求書の写し	社会保険労務士からの請求（新型コロナウイルスに関連するものに限る。）が確認できる書類
④領収書の写し	社会保険労務士への支払（新型コロナウイルスに関連するものに限る。）が確認できる書類
⑤その他	その他市が必要と認める書類

●社会保険労務士に代理受領を委任する場合は、

次ページをご覧ください

代理受領による申請について

●申請書類・添付書類は・・・

1. 提出書類	
(1) 補助金交付申請書	
様式 1	
(2) 事業実績書	
様式 1-1	
(3) 収支決算書	
様式 1-2	
(4) 宣誓書	
様式 1-3	
(5) 市税等納税状況調査承諾書	
様式 1-4	
(6) 補助金代理受領委任状	
様式 5	
(7) 補助金交付請求書	
様式 4	
2. 添付書類	
① 雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し	
② 契約書の写し	社会保険労務士と締結した雇用調整助成金等の申請等に係る契約を証するもの
③ 社労士からの請求書の写し	社会保険労務士からの請求（新型コロナウイルスに関連するものに限る。）と、補助金額が差し引かれたことが確認できる書類
④ 領収書の写し	③の請求金額による社会保険労務士への支払（新型コロナウイルスに関連するものに限る。）が確認できる書類
⑤ 通帳の写し（代理受領人のもの）	代理受領人の口座番号・名義人がわかる通帳の写し等を添付
⑥ その他	その他市が必要と認める書類

様式 1

様式第 1 号 (第 6 条関係)

年 月 日

庄原市長 様

所在地
名称
代表者氏名
法人番号

印

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付申請書

年度において、次のとおり事業を実施したので、庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金の交付を申請します。

1 補助金交付申請額 _____ 円

社会保険労務士に支払った報酬額 (A)		円	
消費税及び地方消費税額 (B)		円	
他団体等からの助成額 (C)		円	
補助対象経費 (A-B-C)		円	※補助金上限額 10 万円

※補助対象経費が10万円を超える場合は、申請額を10万円とする。

2 社会保険労務士による代理受領の希望の有無 (どちらかに○をつけてください)

ア 有 ⇒様式第5号を添付してください イ 無

3 添付書類

- (1) 事業実績書
- (2) 収支決算書
- (3) 宣誓書
- (4) 市税等納税状況調査承諾書
- (5) 雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し
- (6) 社会保険労務士と締結した雇用調整助成金等の申請等に係る契約を証するものの写し
- (7) 社会保険労務士からの請求 (新型コロナウイルスに関連するものに限る。) が確認できる書類
- (8) 社会保険労務士への支払 (新型コロナウイルスに関連するものに限る。) が確認できる書類
- (9) その他市長が必要と認める書類

様式 1 記入例

様式第 1 号 (第 6 条関係)

令和 2 年 6 月 20 日

庄原市長 様

実施事業者の所在地、事業所名、代表者氏名が正しく記載され、押印（社印もしくは個人の認印）がされていますか？
【所在地等はゴム印も可能】

所在地 庄原市中本町一丁目10番1号
名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役 庄原 一郎
法人番号 ○▽◇○○■☆○▽▽□☆

取締役之印
○ 株式会社
○ 代表
○

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付申請書

年度において、次のとおり事業を実施したので、庄原市に補助金交付を申請します。

申請金額は正しいですか？
下の欄に記載された、「補助対象経費」の10分の10が補助金額となりますが、上限額10万円（千円未満端数切り捨て）に当てはまっていますか？

1 補助金交付申請額 100,000円

社会保険労務士に支払った報酬額 (A)	121,000	円	
消費税及び地方消費税額 (B)	11,000	円	
他団体等からの助成額 (C)	0	円	
補助対象経費 (A-B-C)	110,000	円	※補助金上限額10万円

※補助対象経費が10万円を超える

消費税は補助対象外です。

2 社会保険労務士による代理受領の希望の有無 (どちらかに○をつけてください)

ア 有 ⇒様式第5号を添付してください イ 無

代理受領が必要な場合は、アに○をつけ、代理受領委任状を提出してください。

3 添付書類

- (1) 事業実績書
- (2) 収支決算書
- (3) 宣誓書
- (4) 市税等納税状況調査承諾書
- (5) 雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し
- (6) 社会保険労務士と締結した雇用調整助成金等の申請等に係る契約を証するものの写し
- (7) 社会保険労務士からの請求 (新型コロナウイルスに関連するものに限る。) が確認できる書類
- (8) 社会保険労務士への支払 (新型コロナウイルスに関連するものに限る。) が確認できる書類
- (9) その他市長が必要と認める書類

様式 1-1

事業実績書

1 申請者の概要

事業所所在地	(〒)		
事業所名			
代表者名			
業種			
担当者		電話番号	

2 社会保険労務士に委託した事業の概要

広島労働局へ申請する雇用調整助成金等の申請書類及び添付資料の作成に要する経費	
雇用調整助成金等の広島労働局への代行申請に要する経費	
雇用調整助成金等の申請に必要な就業規則等の整備に要する経費	

様式 1 - 1 記入例

事業実績書

1 申請者の概要

事業所所在地	(〒727-0012) 庄原市中本町一丁目10番1号		
事業所名	庄原市中本町一丁目10番1号	日中連絡が取れる電話番号と担当者の氏名は記載されていますか？	
代表者名	代表取締役 庄原 一郎		
業種	〇〇業		
担当者	△△	電話番号	0824-72-〇〇▽□

2 社会保険労務士に委託した事業の概要

広島労働局へ申請する雇用調整助成金等の申請書類及び添付資料の作成に要する経費	申請書類・添付書類作成 60,000円	社会保険労務士に委託した事業内容と、金額をすべて記入していますか？ 複数の対象事業を委託した場合は、左記のとおり、経費ごとに金額を記載していただきます。 添付する領収書等のコピーと相違ありませんか？
雇用調整助成金等の広島労働局への代行申請に要する経費	代行申請 20,000円	
雇用調整助成金等の申請に必要な就業規則等の整備に要する経費	就業規則の整備 41,000円	

様式 1 - 2

収 支 決 算 書

収入の部

(単位:円)

区 分	決 算 額	備 考
市補助金		
自己資金		
他団体からの補助金		
計		

支出の部

(単位:円)

区 分	決 算 額	備 考
広島労働局へ申請する雇用調整助成金等の申請書類及び添付資料の作成に要する経費		
雇用調整助成金等の広島労働局への代行申請に要する経費		
雇用調整助成金等の申請に必要な就業規則等の整備に要する経費		
計		

様式 1 - 2 記入例

収 支 決 算 書

収入の部

(単位:円)

区 分	決 算 額	備 考
市補助金	100,000	
自己資金	21,000	
他団体からの補助金		
計	121,000	

支出の部

(単位:円)

区 分	決 算 額	備 考
広島労働局へ申請する雇用調整助成金等の申請書類及び添付資料の作成に要する経費	60,000	「事業実績書」に記載された内訳金額と相違ありませんか？
雇用調整助成金等の広島労働局への代行申請に要する経費	20,000	
雇用調整助成金等の申請に必要な就業規則等の整備に要する経費	41,000	
計	121,000	

収入と支出が同じ金額になるよう、確認をお願いします。

宣 誓 書

年 月 日

庄 原 市 長 様

宣誓人 事業所所在地：

事業所名：

代表者氏名：

印

代表者生年月日： 年 月 日

代表者住所：

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金の交付申請に当たり、下記の通り宣誓し、次のことについて同意します。

下記、1 から 2 にかかる事項について、確認のため所管の警察署へ照会することがあります。また、交付決定後、宣誓した事実と反することが判明した場合は、交付を取り消し補助金を返還するものとします。
(庄原市補助金交付規則 第 16 条)

記

- 1 暴力団の利益となる活動を制限するため、私は暴力団でないことを宣誓します。
- 2 庄原市暴力団排除条例（平成 24 年庄原市条例第 11 号）第 3 条、第 5 条、第 8 条及び第 9 条を遵守することを宣誓します。
- 3 本年度中に、庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付要綱による補助金を受けていないことを宣誓します。

様式 1 - 3 記入例

宣誓書

令和 2 年 6 月 20 日

庄原市長様

宣誓人 事業所所在地：庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

事業所名：株式会社 ○○○○

代表者氏名：代表取締役 庄原 一郎

取
締
役
之
印
○ 株
式
会
社
○
代
表
○

代表者個人の住所と生年月日が記入されていますか？
※庄原市から警察への照会時に必要となります。

代表者生年月日：昭和△○年 □月 △日

代表者住所：庄原市東本町☆丁目○番△号

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金の交付申請に当たり、下記の通り宣誓し、次のことについて同意します。

下記、1 から 2 にかかる事項について、確認のため所管の警察署へ照会することがあります。また、交付決定後、宣誓した事実と反することが判明した場合は、交付を取り消し補助金を返還するものとします。
(庄原市補助金交付規則 第 16 条)

記

- 1 暴力団の利益となる活動を制限するため、私は暴力団でないことを宣誓します。
- 2 庄原市暴力団排除条例（平成 24 年庄原市条例第 11 号）第 3 条、第 5 条、第 8 条及び第 9 条を遵守することを宣誓します。
- 3 本年度中に、庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付要綱による補助金を受けていないことを宣誓します。

様式 1 - 4

市税等納税状況調査承諾書

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金の審査・決定・交付において、必要な市税の納税状況を閲覧する事について承諾します。

年 月 日

庄原市長様

所在地
名称
代表者氏名

印

様式 1 - 4 記入例

市税等納税状況調査承諾書

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金の審査・決定・交付において、必要な市税の納税状況を閲覧する事について承諾します。

令和 2 年 6 月 20 日

庄原市長様

所在地 庄原市中本町一丁目10番1号
名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役 庄原 一郎

取
締
役
之
印
株
式
会
社
代
表

様式 4

様式第4号（第8条関係）

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金請求書

年 月 日

庄 原 市 長 様

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

年 月 日付け 庄 第 号による庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金として、次のとおり請求します。

1 請求額 _____ 円

2 振込先口座

振込先 (金融機関名)	信用金庫 本店・支店 農協・銀行							
口座名義人	ふりがな							
口座番号	1. 普通 2. 当座							

様式4 記入例

※代理受領の場合は、次ページを参照してください。

様式第4号（第8条関係）

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金請求書

申請と合わせて請求書を提出される場合は、日付は空欄にしてください。

年 月 日

庄原市長様

印は「代表者印」をお願いします。なければ、代表者の個人印（認印可）でも結構です。

所在地 庄原市中本町一丁目10番1号

名称 株式会社 ○○○○

代表者氏名 代表取締役 庄原 一郎

取締役之印
○ 株式会社
○ 代表
○

年 月 日付け 庄 第 号による庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金として、次のとおり請求します。

1 請求額 _____ 円

申請と合わせて請求書を提出される場合は、空欄にしてください。

2 振込先口座

振込先 (金融機関名)	○○○○ 信用金庫 農協・銀行	◇◇	本店・支店					
口座名義人	ふりがな か) ○○○○ だいひょうとりしまりやく しょうばらいちろう							
	株式会社 ○○○○ 代表取締役 庄原一郎							
口座番号	1. 普通 2. 当座	○	▽	□	☆	☆	○	△

振込先の口座は正しく記載されていますか？

様式 4 代理受領の場合の記入例

様式第 4 号 (第 8 条関係)

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金請求書

申請と合わせて請求書を提出される場合は、日付は空欄にしてください。

年 月 日

庄原市長様

代理受領の場合、請求者は、社会保険労務士事務所となります。印は「代理受領する社会保険労務士事務所の代表者印」をお願いします。なければ、代表者の個人印（認印可）でも結構です。

所在地 庄原市東本町△丁目○番□号
 名称 □□□□社会保険労務士事務所
 代表者氏名 所長 西城 二郎

株式会社
 ○○○代表
 取締役之印

年 月 日付け 庄 第 号による庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金として、次のとおり請求します。

申請と合わせて請求書を提出される場合は、空欄にしてください。

1 請求額 _____ 円

2 振込先口座

振込先 (金融機関名)	○▽○ 信用金庫 農協・銀行	◆◆	本店・支店
口座名義人	ふりがな □□□□しゃかいほけんろうむしむじょ しょちょう さいじょうじろう		
	□□□□社会保険労務士事務所 所長 西城 二郎		
口座番号	1. 普通 2. 当座	○ ○ ○ ■ ◆ △ △	

振込先の口座は、代理受領委任状に記載したものと相違ないですか？

様式5 社会保険労務士による代理受領を希望する場合のみ提出

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

庄原市長 様

(申請者)

所在地

名称

代表者氏名

印

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金代理受領委任状

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金について、庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付要綱第8条の規定により、補助金の受領を下記の代理受領者に委任します。

(代理受領をする社会保険労務士の所在地・名称等)

所在地

名称

代表者氏名

印

(TEL)

【代理受領者振込先】

振込先金融機関	銀行 金庫 農協			本店 支店
	普通 (□)	当座 (□)		
預金種目 (該当にチェック)	普通 (□)	当座 (□)		
口座番号				
フリガナ				
口座名義				

◇添付書類

- (1) 代理受領者が発行し、庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付要綱第4条に定める補助対象経費から本補助金額を差し引いた請求（新型コロナウイルスに関連するものに限る。）が確認できる書類
- (2) (1)の請求金額による領収書
※(1)(2)ともに、補助金額を差し引いた旨を記載すること。
- (3) 代理受領者の通帳の写し

様式5 記入例

様式第5号（第8条関係）

令和 2 年 6 月 20 日

庄原市長 様

(申請者)

代理受領委任状の申請主体は、社会保険
労務士に報酬を払った企業となります。

所在地 庄原市中本町一丁目10番1号
名称 株式会社 ○○○○
代表者氏名 代表取締役 庄原 一郎

取
締
役
之
印
株
式
会
社
○
○
○
代
表

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金代理受領委任状

庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金について、庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付要綱第8条の規定により、補助金の受領を下記の代理受領者に委任します。

(代理受領をする社会保険労務士の所在地・名称等)

所在地 庄原市東本町△丁目○番□号
名称 □□□□社会保険労務士事務所
代表者氏名 所長 西城 二郎
(TEL. 0824-72-△□□○)

振込先の口座は、添付された代理受領者の通帳の写しと相違ないですか？

□
□
□
社
会
保
險
労
務
士
事
務
所
所
長
之
印

【代理受領者振込先】

振込先金融機関	○▽○	銀行 金庫 農協	◆◆	本店 支店
預金種目 (該当にチェック)	普通 (☑)	当座 (□)		
口座番号	○○○■◆△△			
フリガナ	□□□□しゃかいほけんろうむしじむしょ しょちょう さいじょうじろう			
口座名義	□□□□社会保険労務士事務所 所長 西城 二郎			

◇添付書類

- (1) 代理受領者が発行し、庄原市雇用調整助成金等活用促進事業補助金交付要綱第4条に定める補助対象経費から本補助金額を差し引いた請求（新型コロナウイルスに関連するものに限る。）が確認できる書類
- (2) (1)の請求金額による領収書
※(1)(2)ともに、補助金額を差し引いた旨を記載すること。
- (3) 代理受領者の通帳の写し

Q & A

●給付対象者・対象要件に関すること	
1 売り上げがなく、滞納してしまっている市税がある。なんとか対象とならないか	滞納されている場合には、計画的に納付することを誓約していただくことで給付対象とします。
2 「主たる事業所（店舗）」とは本店のことか。支店でもよい場合、本店が市外にあり、支店が市内にある場合、支店として対象となるのか	本店が市外にある場合でも対象とします。ただし、法人単位での申請としますので、複数支店がある場合はまとめて申請をしていただくことになります。（補助金の上限は10万円）
3 令和3年3月に社会保険労務士に委託して雇用調整助成金を申請した場合、対象となるか	この補助金の受付期間は、令和3年2月28日（金）までとしていますので、対象となりません。 また、実際に雇用調整助成金等の支給決定を受けてから、申請が可能となるので、雇用調整助成金等の支給申請については、余裕を持って取り組んでいただくようお願いします。
4 委託や工事は、市内の社会保険労務士を使うべきか	市内産業の活性化の観点からできるだけ市内の社会保険労務士への委託をお願いします。ただし、市内には社会保険労務士の方が少ないため、義務付けるものではありません。
●申請に関すること	
1 代理受領とは、こういった制度か	代理受領とは、補助金を、補助対象となる事業者ではなく、雇用調整助成金等の申請事務を委託した社会保険労務士に交付できるようにする制度です。 本補助金は、雇用調整助成金等の支給決定を受けてから申請可能となるため、事業者が実際に補助金を受け取るまで、時間がかかります。 そこで、委託する社会保険労務士に補助金を代理で受領させるよう申請いただくことで、社会保険労務士への報酬から補助金額を差し引いた額で委託することができ、補助金による受益を早めることができます。
2 郵送申請をする場合、どこに送ればよいか	申請書は郵送で庄原市企画振興部商工観光課へ送付してください。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、市内事業者に大きな影響が出ていることから、市と市内商工団体は一体となって事業者の皆さんを支援することとしています。本給付金の申請支援・相談についても市・商工団体で行うこととしていますので、市は商工観光課・各支所地域振興室（東城支所は産業建設室）、庄原商工会議所、備北商工会、東城町商工会へご相談ください。
3 申請してからどれくらいで給付されるのか	提出された申請書を審査し、交付（不交付）決定書を申請者へ送付します。その後2週間程度（予定）で指定の口座へ振り込みます。全体で1月程度かかる予定です。 ※申請書等に不備な点がある場合は電話連絡いたしますので、昼間でもつながる連絡先を申請書へ記入ください。